

南小国町立南小国中学校

(平成22年度文部科学省指定 平成23年度文部科学省・熊本県教育委員会指定 人権教育研究指定校)

I 研究の概要

1 研究主題

生徒を大切にした きよらの郷の人権教育
～人権尊重の視点に立った学校づくりを通して～

2 研究主題のとらえ方

きよらの郷の人権教育とは、故郷の「ひと・もの・環境」を大切にできる豊かな人権感覚と行動力を育むための教育である。

人権尊重の視点に立った学校づくりは、教科等指導、生徒指導、学級経営など、学校における教育活動全体を通じて進めていくべきものであり、「授業づくり」とともに、人権が尊重される「人間関係づくり」、「環境づくり」を推進していく必要がある。

本校では、この「授業づくり」・「人間関係づくり」・「環境づくり」の三つを「人権尊重の視点」と位置付け、その視点を踏まえた取組を行うことで、自他の人権を尊重する意識・意欲・態度を高め、具体的な態度や行動に現れることを目指したい。そこで、以下のような仮説を立て、研究・実践に取り組むことにした。

3 研究の仮説

仮説1

人権教育の視点を重視し、生徒一人一人が大切にされる授業づくりを行えば、自他のよさを認め合う態度や学習意欲の向上が図られ、確かな学力と豊かな人権感覚を身に付けることができるであろう。

仮説2

すべての教育活動に、生徒の自主性を高める活動を取り入れ、生徒相互の交流を図る場を積極的に位置付ければ、他者の意見を共感的に受け止める力やコミュニケーションの技能が高まり、互いのよさや可能性を認め合える人間関係を育むことができるであろう。

仮説3

すべての教育活動で人権が尊重される環境づくりや家庭・地域・校種間で連携した人権が尊重される活動に取り組めば、人権尊重の雰囲気積極的に醸成し、安心して過ごせる環境を整えることができるであろう。

4 研究の視点

研究の仮説を検証するために以下の研究の視点に沿った具体的実践を行う。

視点1 一人一人が大切にされる授業づくり

- 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」との関連を図った教科等の「年間指導計画」の作成と「人権が尊重される授業づくりの視点」をもとにした授業の改善。
- 3つの側面を効果的に指導するための授業づくりの工夫。
- 自己存在感を高めるための一人一人の個性や教育的ニーズの把握と個に応じた学習支援。

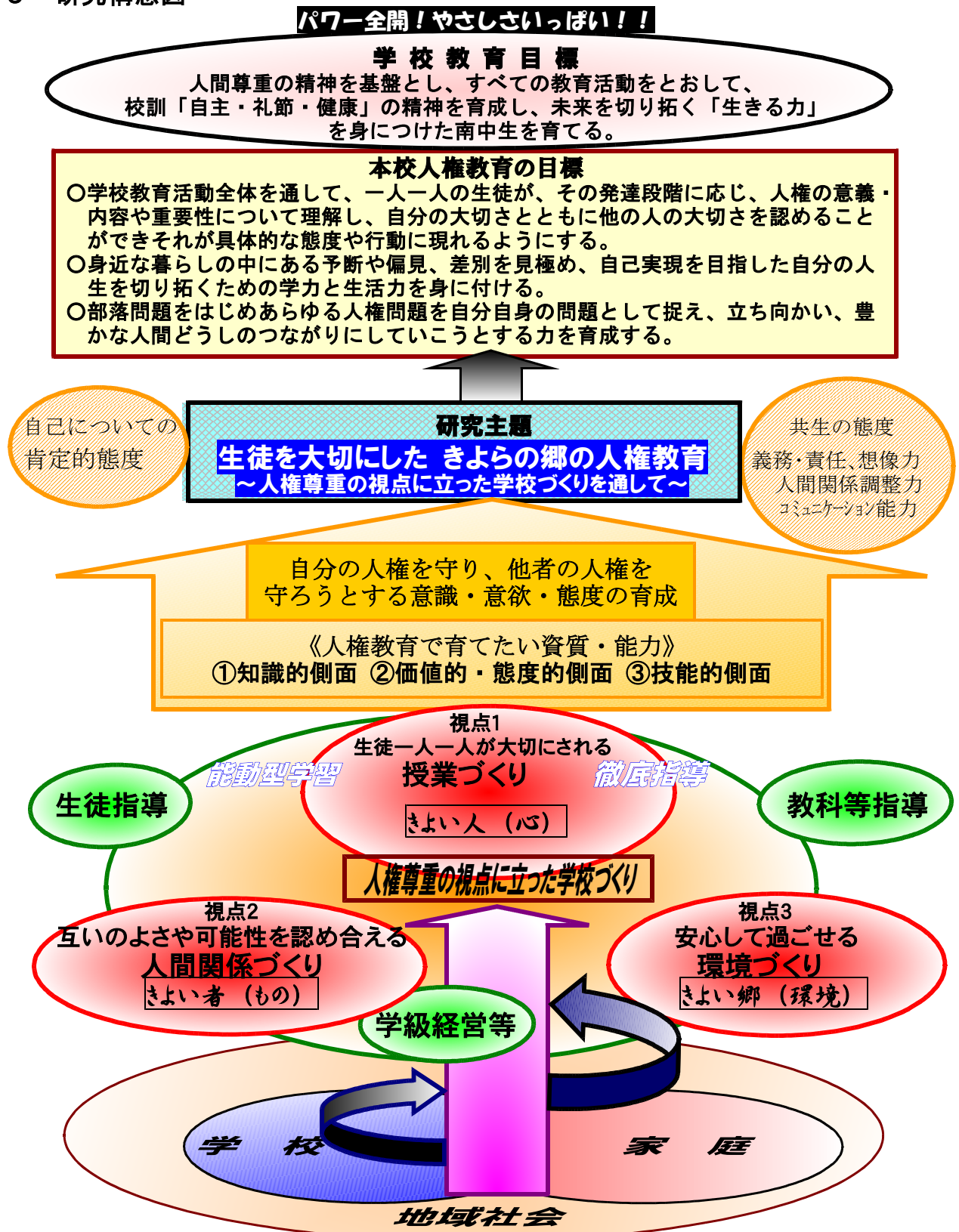
視点2 互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり

- 互いのよさを認め合える集団づくりのための「プチ集会」や「生徒会活動」、「無言清掃」での縦割り班活動等の充実。
- 3人班での班討議の実践・研究。

視点3 安心して過ごせる環境づくり

- 校内掲示や校内放送の充実。
- 家庭生活の充実につながる「南中ノート」を通しての五点固定の指導。
- PTA活動や校種間、外部機関・団体との連携及び人権に関する学校からの情報発信等。

5 研究構想図



Ⅱ 研究の実際

1 仮説1の具現化 ⇒ 視点1 一人一人が大切にされる授業づくり

(1) 年間指導計画の作成

人権教育を通じて育てたい資質・能力については、「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの側面から捉えることができる。そこで、本校では、[第三次とりまとめ]に示されている3つの側面を①～③に分け、それぞれをア～クに分類した。その中で、生徒の実態から本校の課題と思われるものには○、その中でも特に重点課題だと考えるものには◎を付けて、指導事項を確認した。さらに各教科で3つの側面を日常の授業（教科等指導）で具現化するために、単元（題材）の中から人権教育の目標と結びつく指導内容を月別に洗い出し作業を行い、一覧表を作成した。

人権教育で育てたい資質・能力《3つの側面》を日常の授業で具現化するために

3つの側面について

※○は本校の課題で、◎はそのなかでも特に重点課題だと考えるもの

① 知識的側面

- ア 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解
- イ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識
- ウ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識
- ◎エ 自尊心・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識
- オ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識

② 価値的・態度的側面

- ア 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚
- ◎イ 自己についての肯定的態度
- ウ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度
- エ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価
- オ 正義、自由、平等などの実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度
- カ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度
- キ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度
- ク 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度

③ 技能的側面

- ア 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容できるための諸技能
- イ 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性
- ◎ウ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能
- エ 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能
- オ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能
- カ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能
- キ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能

▲人権教育で育てたい資質・能力《3つの側面》

初年度は国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保体・技家・英語の9教科について、新教育課程の指導内容から3つの側面に関わる指導内容の洗い出しを行った。その結果、職員全体で全体像を具体的に把握し、TT等一つの授業に複数教師が入る時にも、目標に向けた共通認識が持て、取り組みやすくなった。

南小国中学校第1学年 人権教育で育てたい資質・能力《3つの側面》の教科等指導一覧

教科等名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
技術・家庭	<p>題材（A材料と加工「ガイダンス」）</p> <p>①オ ・電動車いす、食事介護ロボット、点字プリンタ等を調べ、福祉に技術が寄与していることを知る。</p> <p>②ク ・産業の発達をもたらした環境破壊を食い止める技術の役割について自覚する。</p>	<p>題材（D情報「コンピュータとモラル」）</p> <p>②ク ・携帯電話で要介護者の状況確認をするロボットについて考え、主体的に関与しようとする態度を養う。</p> <p>①ア ・ソフトウェアに関する著作権を知る。</p> <p>②キ ・パスワードの管理を学習し、自己責任の自覚を促す。</p> <p>②エ ・高齢者にも見やすい画面の変更が可能なることから、多様性について学ぶ。</p> <p>②カ ・キーボードのホームポジションキーから、一部の人に便利な機能がみんなにつながる意識を高める。</p>	<p>題材（A材料と加工「デザインティッシュボックス」）</p> <p>②ア ・技術立国日本を地域の中小工場が支えていることを学習し、勤労を貴び正しい職業観を育む。</p> <p>②ウ ・端材も合板やパーティクルボードなど集まれば強くなることから、自他の価値や人につながる大切さを学ぶ。</p> <p>③ウ ・身の回りの製品の機能や構造を工夫し、発表し合い、評価し合うことでコミュニケーション技能を養う。</p> <p>②ア ・刃物を人に向けない等安全面への配慮を通して、他の人も大切にしようとする心を育む。</p> <p>③ウ ・のこぎりびきの姿勢や刃の角度をお互い注意し合うことでコミュニケーション技能を育む。</p> <p>②カ ・作業に支援を要する生徒を手伝ったり、治具の使用方法を教えたり、関わろうとする態度を育てる。</p>			

▲《育てたい資質・能力》の年間指導計画例 〈1年技術・家庭科（技術分野）〉

①知識的側面の育成の指導例（1年技術・家庭科）

オ【支援や擁護】：電動車いす、食事介護ロボット、点字プリンタ等を調べ、福祉に技術が寄与していることを知る。

①知識的側面の育成の指導例

東京書籍

p.151

こんな役立つ技術をこれから3年間、学習していこう！

1年技術・家庭科

人にやさしい技術

すべての人が安心して豊かな生活を送るために、障壁（バリア）を取り除き、生活をサポートする技術が、さまざまな場面にいかされています。高齢者の安否確認を電気ボットの使用状況で行う技術など、具体例を通して技術の有用性と役割を考えます。

ガイダンス

p.150

Le cli

4月、ガイダンスの授業では、電動車いすや食事介護ロボット、点字プリンタ等を調べ、福祉に技術が寄与していることを学習した。その結果、生徒は技術・家庭科という教科の意義を知り、学習意欲につながった。

② 価値的・態度的側面育成の指導例（3年国語科）

エ【多様な感性】：お互いの俳句を交流し、表現の工夫について学び合うことができる。

協調学習の考え方を取り入れ、班の3人が、それぞれ違ったプリントの中から、自分が気に入った俳句を見つけ、選んだ理由を活発に交流した。最後に班の代表者が全体発表して、最終的に自分の好きな俳句を選び直した。自分以外の他の生徒の多様な感性に触れることができた。



③ 技能的側面育成の指導例（1年保健体育科）

ウ【コミュニケーション技能】：後転や開脚前転の姿勢を互いにアドバイスし合う活動を通して、コミュニケーション技能を育む。

ICT機器でポイントを確認したり、肯定的なアドバイスの仕方を確認したりした。その後で、3人の班で、他の2人が評価シートにチェックをしながら、アドバイスをした。



さらに、今年度は、前年度の計画の見直しを図ると共に、豊かな心や人権に関する直接的な指導が可能な「道徳」「特別活動」「総合的な学習の時間」についても作成し、一人一人が大切にされる授業づくりに取り組んでいる。

第3学年総合的な学習の時間 資質・能力からの指導計画

第3学年テーマ＝「誰にでも住みよい町づくり、人づくり、自分づくり」

目標：人権や福祉の立場から、いろいろな人の視点で私たちの町を見つめ直し、誰にとっても住みよい町づくりについての問題提起や情報発信することから、地域や社会とともに自分を生かそうとする態度を育成する。

【分類】 A: 従来型の課題追求活動、B: 進路に関する学習(キャリア教育)、C: 地域への情報発信

時	分類	内容・単元	学習活動	人権教育で育てたい資質・能力 《3つの側面》	
4	A	誰にでも住みよい町づくり	共通体験＝疑似体験をしよう(車椅子、目かくし、おもり器具、足関節固定の4種)、課題発見	②カ ・疑似体験やフィールドワークを通して、身の回りに不便な点があることに気づき、問題意識を持つことができる。	
5	A		種分け、フィールドワーク[いろいろな人の視点から町を見よう]		
6	A		課題の発表会、調査活動の計画(種活動)		
7	A				
8	A				
9	A				
10	A				
11	A		発表方法の選択、調査活動		
17	A				②エ ・場で協力しながら、発表の準備をすることができる。
18	A		調べ学習のまとめ		
19	A			②ウ ・学年で自分の思いを発表することができる。	
20	A		学習発表会、感想記入		
28	A				
29		その他	前期の反省(自己評価→PC)	②イ ・自己に対する肯定的な態度を養う。	

▲《育てたい資質・能力》の年間指導計画例 〈3年総合的な学習の時間〉

④「人権が尊重される授業づくりの視点」からの授業の改善

授業の際には、文部科学省が「第三次とりまとめ」に挙げている『人権が尊重される授業づくりの視点』、即ち「自己存在感」・「共感的人間関係」・「自己選択・決定」を、日頃の授業の中で意図を持って仕組んでいくことが有効だと考えられる。そこで、授業の中にも、育てたい「資質・能力」に加えて、『人権が尊重される授業づくりの視点』から見直しを行い、授業改善に取り組んでいる。

理科 学習指導案 (展開)					
過程	学習活動	学習形態	学習時間 (分)	指導上の工夫	観点別評価 (評価基準)
1	前時までの内容の復習をし、本時の学習内容を知らせる。 - 五種類の脊椎動物、哺乳類と胎生、など - 五種類の脊椎動物の産む子どもの数について、どのグループが一番多く産むか 予想する。 - 学習する。五種類→爬虫類→鳥類→哺乳類	個人	10	本時学習に関連する、五種類の脊椎動物のグループ分けや、胎生・胎生の意味について、確認させる。 - 脊椎動物の1国の産卵(出産)数について、できるだけ正確な数値に近づく動物を勝ち上げ、それぞれの数を予想させる。	各種類の動物の産卵(出産)数
2	「産卵(出産)の多い動物(爬虫類)が産む卵の数は、いったい何個なのだろうか?」 - 予想し、発表する。 - たまたま、その場で卵の数を数え、発表する。	個人	15	各グループ内で分業して、数を数えさせる。	【基礎・表現】 産卵数も発表を体験し、自分の発表した卵の数をさがり発表することができる。【ワークシート】
3	結果をもとに、1匹の産卵の1回の産卵数と1つの産卵を測定。 - 2つの順序で一律。	個人	5	グループごとの結果をもとに、全員で計算の仕方をお互いから確認し、考えを共有させる。 - 計算の仕方がわかりやすいように、ワークシートに記入しながら進める。	【基礎・表現】 産卵数も発表を体験し、自分の発表した卵の数をさがり発表することができる。【ワークシート】
4	産卵の結果を確認し、脊椎動物の産卵(出産)数の違いの意味を考察、まとめる。 - 一般に産卵が多い動物は、 - 胎生・胎生でも、大型の脊椎動物などは、1回の産卵数が少ない。	個人	15	産卵の結果と動物ごとの産卵数の違いを考察させる。 - 胎生・胎生でも、大型の脊椎動物などは、1回の産卵数が少ない。	【基礎・表現】 産卵数も発表を体験し、自分の発表した卵の数をさがり発表することができる。【ワークシート】
5	卵を産み、ばたいた動物は1回の産卵数が多い。その理由とする動物は少ない。成長するまでの生存率の違いで産卵(出産)数も違う。	個人	5	本人によるまでの生存率の違いにより、産卵(出産)数が違うことをおぼえさせる。	【基礎・表現】 産卵数も発表を体験し、自分の発表した卵の数をさがり発表することができる。【ワークシート】
6	本時の学習を振り返り、感想を書く。 - 産卵数が多い動物は、 - 胎生・胎生でも、大型の脊椎動物などは、1回の産卵数が少ない。 - 成長するまでの生存率の違いで産卵(出産)数も違う。	個人	5	本時の学習を振り返らせる。また、同じ産卵数でも、生存率の違いにより、産卵(出産)数が違うことをおぼえさせる。また、産卵(出産)数の多い動物は、成長するまでの生存率の違いで産卵(出産)数も違うことをおぼえさせる。	【基礎・表現】 産卵数も発表を体験し、自分の発表した卵の数をさがり発表することができる。【ワークシート】

▲ 2年理科の学習指導案例

(2) 3つの側面を効果的に指導するための授業づくりの工夫

「第三次とりまとめ」には、「人権教育は、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養基盤として意識・態度・実践的な行動力など、様々な資質や能力を育成し、発展させることを目指す総合的な教育」と示されている。本校では、各側面からの有機的な連を目指し、全教育活動での横断的な“つながり”を「コラボレーション」と捉え連携指導を大切にしたい授業づくりに取り組んでいる。

①知識的側面と体験活動とのコラボレーション

知識的側面の指導にあたっては、単に知識伝達に止まらず、自らのものとして主体的に受けとめ、情緒的にもそれに共感できる主体的な学習の工夫が必要である。そこで本校では、知識的側面の授業づくりにおいては、生徒自身の心と頭脳と体を使って主体的に活動することを目指し、体験活動との関連や他教科との横断的な指導を視に入れた授業設計を進めている。

ハンセン病回復者の人権についての学習では、学活「ハンセン病について正しく

ろう」や道徳「ハンセン病訴訟とハンナ・リデル」の学習を、総合的な学習「恵楓現地学習会」につなぎ、その学習を通して学んだ生徒の声をシナリオ化し、創作し人権劇「わたしたちにできること」を文化祭で上演し、保護者や地域に発信した。

学活	総合的な学習	道徳	学習過程
ハンセン病について正しく知ろう 《知識》		ハンセン病訴訟とハンナ・リデル 《知識》《態度》	①事前学習
	国立感染症研究所 現地学習会(講話、施設見学) 《知識》《態度》		②現地学習
恵楓園で学んだこと 《知識》《態度》《技能》	おしげを書こう 《態度》《技能》		③事後学習
	南中文化の日 学年人権劇「わたしたちにできること」への参加 《知識》《態度》《技能》		④学習発表会

体験活動とのコラボレーション

《菊池恵楓園訪問についての生徒の声》

菊池恵楓園を訪問して、ハンセン病の元患者の人たちは、私たちが想像していたよりももっと苦しい生活をしていたことが分かりました。人間なのに人間らしい扱いをされていなかったこと、骨になっても家に帰ることができないこと、とても驚きました。療養所にはなくていいはずのものがたくさんあって、本当に絶対に出られなかったんだなあと思いました。治療をするだけでなく働いたりもしないといけなかったと聞いておかしいと思いました。志村さんは講話の中で「人権」のことをおっしゃっていました。私は人権学習をしてもその時だけで終わらせてしまっています。もっと人を思いやることを考えていきたいと思います。



▲菊池恵楓園訪問



▲3年人権劇(南中文化の日)

同和問題についての学習では、昨年度1月に「水平社宣言」を通して差別をなくしていくために立ち上がった人々の生き方を学んだ。その後、奈良県から西光寺副住職の清原隆宣氏をお招きし、「人の世に熱と光を！」という演題で、全校生徒に講話をしていただき、「命を大切にすること」「間違っただけのものさしで人の値打ちをつけてはいけない」等についてお話いただいた。その後、2月の「校内人権集会」の各学年からの発表につないだ。

《講話後の生徒の感想》

清原先生から、間違っただけのものさしで、人を見た目で判断してはいけないことを教えてもらいました。また、人の値うちを測る間違っただけのものさしを使うと、差別につながることを知りました。講話の後、もっと自分を好きになりたいと思いました。



《校内人権集会の発表から》

- 1年「自分を語る会と『泣いた赤鬼』から」
- 2年「平和学習から学んだこと」
- 3年「現在の差別と私たちの現状について」



▲清原隆宣氏

水俣病問題についての学習では、水俣病に関する正しい知識を学んだ後、9月に加藤タケ子氏や胎児性水俣病の患者の方々をお招きしての「水俣病と水俣病の教訓を伝える学校訪問事業」を開いた。その後、感想を帰りの会で発表し合ったり、学級通信に紹介したりした。

《講話後の生徒の感想》

水俣病についてのお話の中で「私たちの自慢だ」という言葉に驚きました。患者の方は辛い思いをされたと思いますが、それでも未来に希望を持つことをあきらめなかったと知り、すごいと思います。また、「失敗することはあっても、そのせいで誰かの命が犠牲になってはいけない」という言葉も印象に残りました。私も自分の言動で誰かを傷つけてしまわないように気をつけます。

② 価値的・態度的側面と他教科・領域のコラボレーション

人権に関する知識や人権擁護に必要な諸技能を人権実現のための実践行動に結びつけるためには、価値や態度の育成が不可欠である。そこで、様々な場面や機会を生かし育成するため、今年度当初、人権教育の視点から行事の見直しを行った。昨年度まで11月に実施していた修学旅行を、夏の平和学習との“つながり”を大切に9月に早めることにした。修学旅行で学んだことから、自分と仲間の関わりについて考え、10月に南中文化の日で学年劇をつくり、全校・保護者・地域の方々の前で発表した。

「沖縄戦から自分と仲間の関わりを考える」 ●平成23年度第2学年 7月～10月			
学活	総合的な学習	学校行事等	学習過程
修学旅行・平和学習について 《知識①アエ》	平和学習(沖縄戦、基地問題等)、人権学習(差別の構造) 《価値②ア》	ドキュメント映画「てめゆり」鑑賞(全校)	①事前学習
		修学旅行(9月14日～16日 / 沖縄)見学、講話、平和集会等	②現地学習
自己理解(人間関係を築く態度を養う) 《技能③エ》 子どもの権利条約 《知識①イ》	修学旅行で学んだこと ※自分と仲間 《価値②ア》		③事後学習
	南中文化の日 学年人権劇「沖縄戦仮面」への取組 《価値②ア》《技能③ウ》		④学習発表会※全校、保護者、地域

③ 技能的側面と日常活動とのコラボレーション

人権に関わる事柄を直感的に感受し、共感的に受けとめ内面化するためには、諸技能を身につけさせる必要がある。特に本校では、教科等と行事等と関連を持たせながら、自己表現の場を設定し、コミュニケーション技能の育成にポイントを絞り、行事や日常指導につなげていった。担任による「南中ノート」の日記指導、帰りの会を中心とした学級活動、「プチ集会」での構成的グループエンカウンター等の実施である。このように、日常活動に基盤を置いて、取組を行った。

技能的側面を高める活動例 ●平成23年度第1学年 4月～7月

	特別活動	総合的な学習	道徳	関連行事等	日常指導
4月	係・班の活動、 集団宿泊教室に向けて 《技能③ウエ》		優しい心「おばあちゃんの指定席」 《技能③イ》	集団宿泊教室(菊池少年自然の家) イニシアティブゲーム等	南中ノート 帰りの会 ↓
5月	体育大会に向けて 《価値②ウ》 《技能③イ》		礼の精神「半分おとな半分子ども」 《技能③エ》	体育大会	※毎日 プチ集会 ↓ (朝の始業前 ※毎月) 生徒集会 ↓
6月		農業体験事前打合せ 《技能③ウ》	自主的な判断「アキラの選択」 《技能③キ》		
7月	人権学習「識字」 《知識①イ》 《技能③イ》	農業体験学習(2日間) 《価値②ウ》 《技能③ウ》	人権学習「識字」 《価値②カ》	・地区生徒会(夏休みボランティア) ・学年PTA行事(レクリエーション) ・子どもデイサービスボランティア	

2 仮説2の具現化 ⇒ 視点2 互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり

(1) 「プチ集会」の実施

小規模校のメリットを活かした「プチ集会」では、毎日の積み重ねによる人間関係づくりを目標にして取り組んでいる。「グループエンカウンター」や「ミニ人権講話」等の取組は、人間関係づくりを苦手とする生徒にとっても有意義な場となり、互いのよさを認め合える集団づくりにつながると考えた。

《プチ集会の計画》

月曜…講話（講話後、意見や感想などを発表する）
 火曜…グループエンカウンター（エクササイズの後、意見や感想等）
 水曜…読書（読書の後、本の紹介や朗読発表等）
 木曜…表現活動（練習の後、意見や感想等）
 金曜…合唱（合唱の後、意見や感想等）

毎日15分間ずつ、表現活動を中心に取り組むことで、生徒たちはお互いの思いや考えを伝えあう場面に何度も出会うこととなる。このような積み上げが自尊心や豊かな人権感覚の醸成につながると考える。曜日ごとに割り振って担当職員で企画しているが、9月からは生徒主体で集会の号令や司会等を実施している。



▲月曜の例（栄養教諭による講話「食育」）
 「1年生とかでも食事の大切さについて、意見や感想をきちんと発表して素晴らしいと思います」（2年）



▲火曜の例（グループエンカウンター）
 「友だちが『一緒に座ろう』と言ってくれてうれしかったです」（1年）



▲水曜の例（本の紹介「私の1冊」）
 「本について、違う人の意見などが聞けて、自分と違う考えを聞くと「すごいなあ」と思います」（3年）

(2) 生徒会活動の工夫

生徒会では、年間努力目標を「一人ひとりが活声のある挨拶を行い、2分前行動を徹底し、場に応じた態度を表現できる学校にする。」としている。

特に「場に応じた態度を表現できる学校」を目指し、生徒総会を始めとして、積極的に生徒会活動に取り組んできた。月例の生徒集会では、各委員長からのお知らせだけでなく、委員会全員での趣向を凝らした発表が定着してきた。発表する委員会は、わかりやすく伝えるために、上級生と下級生が協力しながら準備を行っている。また、その発表を聞いた生徒からは、拍手や温かい返しがあり、コミュニケーション技能の向上が見られた。生徒たちからも主体的に発表方法についてのアイデアを出すようになった。

今年度は、生徒総会で新たに「南中いじめ根絶三原則」を決議した。「人の嫌がる言動を“しない！”“させない！”“許さない！”」を実践していこうと、全校生徒で確認することができた。

その他、夏休みと冬休みの年2回、地区生徒会主催で「自分たちができること」として、自主的に近所の道路清掃活動やペットボトルのキャップ集めなどの活動を行っている。



生徒集会のようす

南中いじめ根絶三原則

人の嫌がる言動を

- ・ しない！
- ・ させない！
- ・ 許さない！

(3) 無言清掃

環境整備だけではなく、異学年間の交流や生徒一人一人の自主性を高めるため、縦割り班での無言清掃を行っている。掃除後には、掃除で見つけた相手のよいところや、留意点などお互いの意見を交換しあいながら、次の活動へと発展させることを目標としている。

さらに、生徒会を中心に、地域でも無言清掃に取り組んだ。これによりますます自主的な態度を養うことができるとともに、地域のために協力する集団づくりにつながった。

掃除を通しての気配りや目配りは、生徒の日常でのよりよい人間関係づくりにつながっている。掃除後の反省会でも活動を振り返って交流したり、掃除のチェック後によく頑張っていた所を校内放送で全校に紹介したりするなど、お互いのよさを認め合う意識を高めることができた。



▲無言清掃（縦割り班）

《無言清掃について生徒の声》

- ・無言だからこそわかる事があります。先輩がさりげなく片付けを手伝ってくれる事に気づき、やさしいなあと思いました。(1年)
- ・困っている人の手伝いが出るようになりました。みんな無言で、自分で考えて行動できるようになってきたので良いと思う。(2年)
- ・話さないから、相手の言いたいことを予想して動くことができます。話はしなくても、気配り、目配りをしながら掃除できるようになりました。(3年)

(4) 話し合い活動の工夫

日常の授業のなかで、3人班による話し合いの場を積極的に設け、共感的人間関係づくりの場を作っている【視点1 一人一人が大切にされる授業づくりと関連】。

3人という人数構成は、傍観者になり難いという特長がある。話し合いの際、すべての生徒に発言の機会を与えることができ、活発な話し合い活動や自主的な発言・発表につながった。



3 仮説3の具現化 ⇒ **視点3** 安心して過ごせる環境づくり

(1) 校内環境整備

「部活動コーナー」を設置し、それぞれの部活動での活動の様子や頑張りを他の生徒にも伝えられるように整備した。

「季節の掲示物」には、特別支援学級の生徒たちが作成したものを定期的に飾っている。自分たちが作ったものが飾られることや周りの生徒からの感想を聞くことで、意欲的に作成している。このように一人一人の生徒の活躍の場になっている。

「南中ほっとコーナー」には、互いの頑張りを認め合うメッセージの掲示を行っている。体育大会では、生徒同士のメッセージ以外に、地域や保護者の方からもメッセージを書きいただき、掲示した。生徒たちの頑張りが地域の方たちにも伝わっていることや温かいメッセージが、次への励みになった。【視点2 互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくりとの関連】

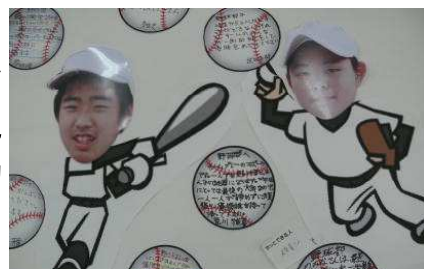


また、校内や教室には生徒の思いや考えについての掲示物等を多くし、学級の掲示物や学級通信にも反映させた。

学級通信では体育大会での「いいところ探し」の内容を掲載したり、校内では生徒同士のメッセージを掲示したりして、様々な場面での交流の機会とした。

掲示物等についての思いや考えなどを話し合ったり、書いた相手に直接返したりと、掲示物等から生徒同士の交流へつながっている。

学校行事の後には、生徒が感想等を給食時の放送で発表したり、学級通信に掲載したりした。また、南小国町広報誌「きよら」では、「南中からの風」というページで紹介したり、地元新聞誌の読者コーナーに投稿したりしている。自分の書いた感想が記事として載ることで、生徒たちは喜び、このことが自己肯定感を高めることにつながると考えた。



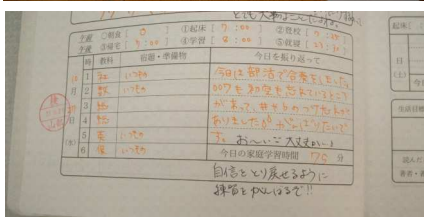
学級掲示「中体連みんなガンバレ」



新聞掲載された投稿記事の掲示

(2) 家庭生活の充実を図る「南中ノート」の活用

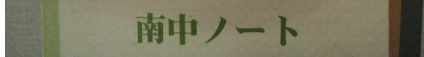
家庭生活の充実を図るために、保護者との密接な連絡や家庭訪問と共に、「南中ノート」を活用して、**五点固定＝『起床・登校・帰宅・学習・就寝の時間の固定化』**を図っている。この南中ノートを活用し、教師・生徒間の1つのコミュニケーションの場とし、生徒へのメッセージを書いてつながりを続けている。



5点固定の記入と担任コメント

また、「ベストコンディショナーコーナー」として、固定化しようと頑張っている生徒のノートを拡大掲示し、紹介することで、全校生徒の**五点固定の定着と意欲付け**を図っている。

その結果、家庭生活の充実が図られ、早めの睡眠を心がけようとする生徒など自分の生活時間を意識して生活する生徒が見られてきた。また、生徒へのコメントを担当だけでなく学年部全体で行うことで、生徒と教師との人間関係づくりや信頼関係づくりにもつながった。



(3) P T A 活動との連携

子どもの安全を守るために長年継続している「P T A 安全パトロール」(毎週水曜日)では、帰宅する生徒に声をかけることで、「自分は見守られている」という実感につながっている。

また、P T A 主催の地区懇談会を夏季休業日の夜に開催し、町教育委員会地域人権教育指導員と協力して保護者への人権啓発活動を進めている。今年度は、「一人一人が温かさを感じる南小国中学校に」というテーマで話をいただいた。

さらに今年度は、「プチ集会」を活用してP T Aに**参加していただき、様々な体験や読み聞かせなど生徒への心温まる講話の機会**を設けている。P T A 会長からは自分の歩んできた道から、進路決定の大切さをお話いただいた。今まで継続してきた活動に加え、「プチ集会」への保護者の参加など新しい試みを実践するなかで、保護者と学校が協力して行う場が増えた。



プチ集会でのP T A 会長講話



中高合同学友団活動

(4) 小・中・高との連携

校区に3校ある小学校とは、町教育研究会合同研修会をはじめ、「小中交流授業研」「小6体験入学」「小6参観授業」等を適宜開いて情報交換や連携を図ってい

る。ここ数年では、新しい中学校生活への夢や希望を抱かせるために、体験入学時に中学校で音楽や体育などの授業を受け、小学生同士の交流や中学校の雰囲気味わう場としている。

同様に、地元にある県立小国高校とも長年の「中高一貫教育」に取り組み、3年生の英語・数学の授業では、週1時間、高校の先生が本校で授業を行っている。このことが地元高校に進学した生徒の学校生活をスムーズにスタートさせる要因の一つにもなっている。この他、「中高合同ボランティア・学友団活動」の合同行事もあり、高校生と一緒に活動をしながらかommunication力を高めたり、ボランティア活動で自信を付けたりしている。

県立小国養護学校とも、年に数回合同授業を実施し、生徒間の交流活動を行っている。このような体験もあり、小国養護学校で行われる文化祭では、ボランティアとして毎年数名の生徒が手伝いに参加している。

(5) 外部機関・団体との連携

① ボランティア活動

地域社会との交流の機会を設け、福祉活動への理解を深めるために、南小国町福祉協議会福祉センター「りんどう荘」での高齢者の介護体験活動や小学生の学童保育支援のお手伝いをする「子どもデイサービス活動」などを実施している。これらは、数年来継続して取り組んできたものである。

様々なボランティア活動を通して、生徒たちの多くは、「ありがとうを言ってもらえてうれしかった」「また来てね」といった声かけにとっても喜んでいることがわかった。日常で耳にする簡単な言葉だけれども、そんな言葉をかけられることが、自分たちの自己存在感や自己肯定感につながっている。



子どもデイサービス

② 2年職場体験学習・1年農業体験学習

2年生では、毎年7月に3日間の職場体験学習を行っている。生徒たちは暑い中、それぞれの事業所で仕事に汗を流しながら、プロ意識や技能のすばらしさに触れ、勤労を尊ぶ態度を養うことができた。また、地域社会の人々とのつながりの大切さに気づくとともに、人とかかわる力にもなった。

また、今年度は、例年実施していた1年生の稲作体験を発展させた農業体験学習を実施した。地域についての理解を深めると共に、自己の生き方を考えたり自己実現への意欲を高めることを目的として、地域の農業従事者の家庭に依頼して2日間実施した。それぞれの活動場所で汗を流し、地域の方から温かくご指導をいただいた有意義な学習となった。



2年職場体験学習

③ 「人生講話」の実施

本校では、計画的に「人生講話」として、“人の生き方”に学び、自分を見つめる機会を設定している。

今年度6月には、蒲島熊本県知事に「夢限りなく」というテーマで、出前授業をしていただいた。このように、外部機関との連携を図った「人生講話」は、特別活動や総合的な学習の時間と横断的に関連させ、事前学習・事後学習を進めることができた。横断的につながりを持たせることで、知識的側面の高まりにつながった。【視点1 一人一人が大切にされる授業づくりとの関連】



蒲島郁夫熊本県知事

《人生講話後の生徒の感想》

・蒲島知事は体験から「逆境の中でも努力すれば、必ず次のステージがある」と話をされました。知事が失敗や逆境の中で努力をして夢を叶えてこられたのは凄いと思います。この言葉がぼくの心に深く刻まれ、一生忘れない言葉になりました。

Ⅲ 研究の成果と今後の課題

1 生徒の変容

※生徒アンケート平成22年度5月（107人）と平成23年度10月（108人）との結果比較

アンケート項目	関連する仮説	H22.5月 達成率(%)	H23.10月 達成率(%)
問1 人権の大切さについて、憲法などの法律に示されていることを知っている。	①	56.1	75.0
問2 自分のいいところを知っている。	①②	36.4	47.2
問3 他人のよいところに学ぶことがある。	②	82.2	88.9
問4 自分と同じように相手のことを大切にしている。	②	83.0	88.9
問5 あいさつは誰に対しても元気にできている。	②	72.9	81.5
問6 周りに対して感謝する気持ちを持っている。	①	85.8	90.7
問7 何事にもくじけず、最後までやり抜いている。	①	68.2	72.2
問8 自分の行動を振り返り、反省することがある。	①	77.6	77.8
問9 いろいろな場面で礼儀正しく行動できている。	①②	70.8	82.4
問10 自分の考えを、周りに伝えることができている。	①②	53.3	48.1
問11 周りに困っている人がいたら助ける。	②	77.6	88.0
問12 周りの人にいやがることを言っていない。	②	43.9	54.6
問13 自分のわがままをおさえて、他の人たちと協力することができる。	②	76.6	90.7
問14 自分と違う考えや行動をする人と仲良くすることができますか。	②	68.9	83.3
問15 おかしいと思うことや誤った考え方に対して「違う」と言える。	①②	51.4	57.4
問16 誰かがつらい思いをしている時、一緒に考えようとしている。	②	62.6	64.5
問17 誰かがいじめや人権侵害を受けていることを許せない。	①	86.0	99.1
問18 誰かがいじめや人権侵害を受けている時、それをやめさせることができる。	①②	37.7	37.0
問19 友だちに何でも相談できる。	②	60.7	72.0
問20 夢を持っている。	①③	80.4	80.6
問21 学校の規則は守るべきだと思う。	①②	86.9	97.2
問22 学校に行くのが楽しい。	②	76.6	84.3
問23 南小国町が好き。	③	87.9	97.2

※達成率…各アンケートで1又は2と回答した生徒の割合

達成率がアップ
達成率が10%以上アップ

※①：仮説1 授業づくり ②：仮説2 人間関係づくり ③：仮説3 環境づくり

2 成果と課題

(1) 仮説1について

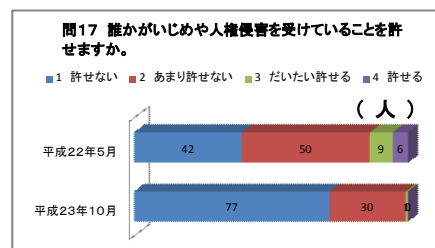
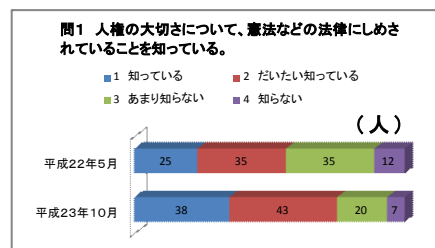
《成果》

※以下の棒グラフ内の数字は生徒の回答数

「人権教育を通じて育てたい資質・能力」との関連を図った「年間指導計画」を作成し、「人権が尊重される授業づくりの視点」からの授業改善に取り組んだ結果、体験的な学習や問題解決的な学習を通して、人権の意義・内容や重要性に気づき、知識的側面の深まりにつながった。(問1参照)

3つの側面の連携指導を大切にした授業づくり(コラボレーション)を工夫するなかで、個別の人権課題についての学習や「南中文化の日」の人権劇、「人生講話」の取組等を通じて、人権問題を自分自身の問題として捉えることができる生徒が増え、いじめや人権侵害に対する学校全体の意識が高まった。(問17参照)

③ 「ゆうチャレンジ」の結果から、本校の定着率の平均が県の平均を上回り、学力の向上が見られた。さらに今年度、第3学年の英語と数学を少人数・TTで実施した結果、3ヶ月前の定期テストと比較して、単元の内容が難しくなったにも関わらず、それぞれ平均点の伸びが見られた。また、学習に対する意欲が高まり、日頃の授業はもとより、個別の人権課題に対する学習においても、積極的な姿勢で取り組むことができるようになってきた。



《課題》

「誰かがいじめや人権侵害を受けている時、それをやめさせることができる」についての達成値が依然として低い。(問18参照) また、問10「自分の考えを、周りに伝えることができている」についても達成値が下がっており、今後、仮説2と関連したスキルアップを図る取組を工夫して、具体的な行動力の高まりを目指したい。

(2) 仮説2について

《成果》

① 「プチ集会」や「無言清掃」での縦割り班での活動等を充実させた結果、他の人への気配り、目配りをしながら協力して活動できるようになり、互いのよさを認め合う意識が高まった。(問13参照)

② 生徒会活動を工夫し、「場に応じた態度を表現できる学校」を目指す取組をするなかで、仮説1の「規範意識や法の遵守、権利について」の学習と関連させることにより、学校の規則等も自主的に守ろうという意識が高まった。(問21参照) また、今年度は生徒総会で「南中いじめ根絶三原則」を新たに決議することができた。

③ 学校教育活動全体を通して、人間関係づくりの場面を意図的に設定し、交流の回数を増やしたり、コミュニケーション技能を高める場面を設定したりしたことは、友達に何でも相談できる生徒を増やし、人間関係づくりに大変効果的であった。(問19参照)

《課題》

一人一人の思いや考えを発表し、交流する場では、個々の生徒の能力や思いを受けとめ、時間をかけながらどの生徒も自分の考えが伝わった実感が体得できるように指導方法の工夫・改善を図る必要がある。(問10参照)

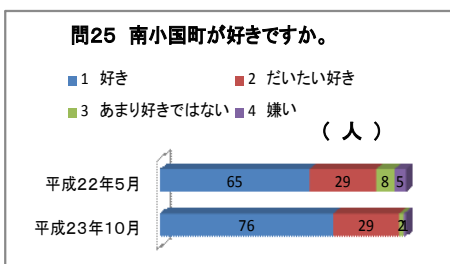
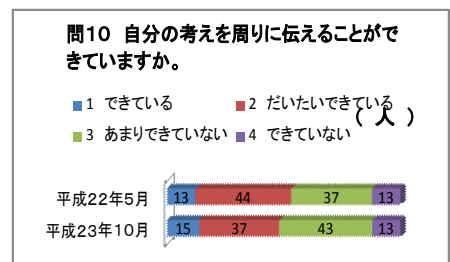
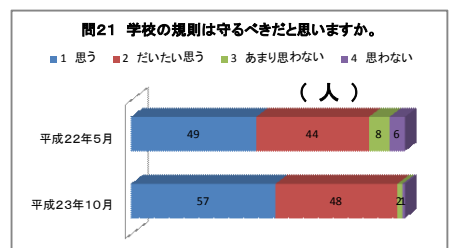
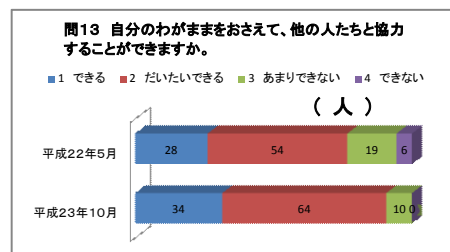
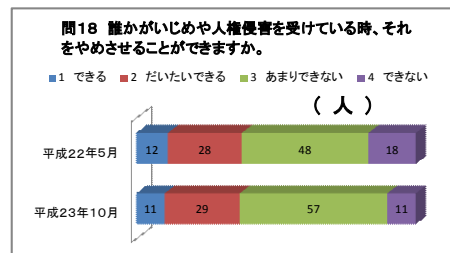
(3) 仮説3について

《成果》

① 校内環境整備では、人権尊重の視点で環境を整える取組の一つとして、一人一人の頑張りを互いに認め合うことを特に意識してきた。「自分のことが掲示されて驚いた、自分のことを友達にほめられてうれしい気持ちになった」などの生徒の声から、自分自身が周りに認められるといった生徒の自尊感情を高めることにつながったり、自分の居場所を感じ取れる雰囲気になったりしたのではないかと考える。また、「他の部活動、他学年の活動の様子や頑張りがわかった、自分たちも先輩たちのようになりたい。」などの声が聞かれ、生徒の頑張りを認めることになった。その環境の心地よさを生徒たちが味わうことが、生徒の人権意識の高まりにつながり、部活動や委員会活動のやる気にもなった。

「ゆうチャレンジ」(熊本県学力調査)の定着率(%)
(5教科21観点の定着率の平均)

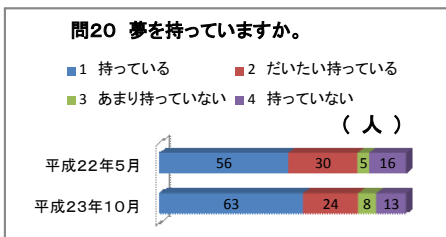
定着率の平均		県	本校
現第3学年	(H21年11月)	48.3	49.0
	(H22年11月)	48.2	50.1
現第2学年	(H22年11月)	51.9	57.9



- ② 外部機関・団体との連携及び人権に関する学校からの情報発信に取り組んだことにより、他者からの評価を受ける経験を通して、地域社会とのつながりを実感し、南小国町がより好きになった。(問25参照)

《課題》

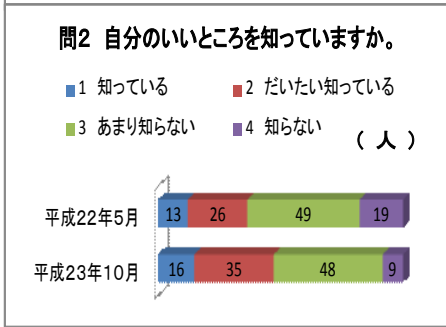
外部機関等との連携を通して、自分の仕事に誇りを持っておられる地域の方々や、生き生きと働いておられる身近な先輩方のお話を聞く機会を更に充実させ、生徒に自分の将来に希望を持たせる取組を工夫したい。(問20参照)



3 研究全体を通して

(1) 生徒の姿から

- ① 水俣病についての学習をした後に、一人の生徒の感想の中に、「何より心に残ったのは、『未来に向かって希望を持って生きる』という言葉だ。この言葉は、今の自分にとっても大切だと思う。今からの進学や就職の時でも、この言葉を大切にしたいと思う。」とあった。このように人権尊重の視点に立った学校づくりに取り組むことで、学校教育目標にある「未来を切り拓く『生きる力』」を高めることができた。



- ② 本研究のねらいの一つに、自己についての肯定的な態度を高めることがあった。例えば、1年生に対し、新たに「農業体験学習」を入れたり、「集団宿泊教室」の時期や活動内容を変更したりしたことにより、自信につながる体験を積み重ねてきた結果、少しずつではあるが達成値が増えてきている。しかし、まだ十分とは言えず、今後も地域や家庭と協力しながら継続して取り組んでいきたい。

(2) 教職員の姿から

- ① 人権を守るための実践行動を育むために、日常の授業において、人権教育を通じて育てたい資質・能力の3つの側面と教科等の目標を重ねた授業設計の必要性を感じ取り組んできた。その結果、教師側で次のような意識の高まりが見られた。
- ア 教材研究の視点が明確となり、教科の目標と3つの側面の重なりについて、目標達成のための手立てをしっかりと検討するようになった。このことは、一人一人を大切にしようとする授業設計に結びつき、「分かる・できる」授業づくりを進めることにつながった。
- イ 効果的な授業設計のために、また、学習した3つの側面を他教科や日常に広げて活かすために、総合単元的な構成を考えたり、人間関係づくりの部会や環境づくりの部会と連携を深めたりする取組が見られるようになってきた。
- ② 研究にチームとして取り組むことで、次のようなことを実感することができた。
- ア 他教科の授業にも、必要を感じたら遠慮せずに「私も入りましょうか」と言える雰囲気が出来てきて、職員の信頼関係づくりにもつながっている。
- イ 前の授業での生徒の様子を情報交換をする場面が増え、次の授業で別の教師がほめる等、教職員の協力体制が整ってきた。

(3) 保護者の感想から

○すばらしい発表でした。南中からいじめや差別や暴力がなくなる事を願います。いじめや差別の小さな芽をコツコツと下さる先生方に感謝しております。私も困っている人にあたたかい手をさしのべる「勇気」を持ちたいと思います。(校内人権集会の保護者感想)

○校長先生の冒頭の挨拶の中で「目を合わせながら聞く」と言われたが、その通りの実践がなされていたことに、先生方の指導力を評価したいと思います。少しずつ南中も変化している(良い方に)ことに希望を見つかることができました。これからも先生方よろしくお願い致します。頑張ってください。(南中文化の日の保護者感想)

○子どもたちの可能性が無限であることを感じさせられました。また、その力を導き出して下さる先生方がいらっしゃることに感謝申し上げます。南中生を誇りに思います。(南中文化の日の保護者感想)

人権に関する学校からの情報発信を行うことで、このように、保護者と学校の信頼関係を深めることができた。